

**平成28年第3回七戸町議会  
決算審査特別委員会  
会議録（第3号）**

---

○招集月日 平成28年 9月 6日

○開議日時 平成28年 9月13日 午前10時00分

○閉会日時 平成28年 9月13日 午後 0時01分

---

○出席委員（15名）

委員長	呷 清悦君	副委員長	二ツ森 英樹君
委員	小坂 義貞君	委員	澤田 公勇君
委員	岡村 茂雄君	委員	附田 俊仁君
委員	佐々木 寿夫君	委員	瀬川 左一君
委員	盛田 惠津子君	委員	田嶋 弘一君
委員	松本 祐一君	委員	田島 政義君
委員	中村 正彦君	委員	白石 洋君
委員	三上 正二君		

---

○欠席議員（0名）

---

○委員外議員

議長 田嶋 輝雄君

---

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又 勉君	副町長	似鳥 和彦君
総務課長	鳥谷部 昇君	支所長 (兼庶務課長)	八幡 博光君
企画調整課長	高坂 信一君	財政課長	金見 勝弘君
地域おこし 総合戦略課長	田嶋 邦貴君	会計管理者 (兼会計課長)	加藤 司君
税務課長	鳥谷部 勉君	町民課長	甲田 美喜雄君
社会生活課長 (兼城南児童館長)	氣田 雅之君	健康福祉課長	田嶋 史洋君
商工観光課長	附田 敬吾君	農林課長	天間 孝栄君
建設課長	仁和 圭昭君	上下水道課長	原田 秋夫君
教育委員会委員長	附田 道大君	教育長	神 龍子君

学 務 課 長	中 野 昭 弘 君	生涯学習課長 (兼中央公民館長・ 南公民館長・ 中央図書館長)	鳥谷部 慎一郎 君
世界遺産対策室長	小 山 彦 逸 君	農業委員会会長	高 田 武 志 君
農業委員会事務局長	町 屋 均 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	原 子 保 幸 君	選挙管理委員会委員長	古屋敷 満 君
選挙管理委員会事務局長	甲 田 美喜雄 君		

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	原 子 保 幸 君	事 務 局 次 長	中 村 孝 司 君
---------	-----------	-----------	-----------

---

○会議を傍聴した者（4名）

---

○会議の経過

○委員長（听 清悦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがって、決算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、9月12日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

これより、昨日に引き続き、平成27年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

その前に、先日、11番委員より質問されておりました、猟友会の件につきまして、農林課長から報告がございます。

農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） 猟友会の人数と平均年齢についてですけれども、七戸猟友会、16名、平均年齢が66.1歳、天間林猟友会、8名、68.7歳、北天猟友会、4名、63歳、合計28名になっております。

以上です。

○委員長（听 清悦君） 11番委員、よろしいですか。

それでは、審査に入ります。

188ページ、9款1項1目常備消防費から、196ページ、10款1項6目町費負担臨時教員費まで、発言を許します。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 190ページ、10款1項2目事務局費の町いじめ防止対策協議会委員報酬の部分ですが、まず、8月に、青森県では2人の子供が自殺をしたという、中学生が亡くなったという、大変痛ましい事件が起きました。そして、けさのデイリー東北によると、東北町の自殺はいじめが原因だったというふうな委員会の報告が出された旨、報道されています。

このように、中学生の痛ましい事件が、我が七戸町の隣町でも起きているわけで、この問題に対する対策は、やっぱり緊急のものがあると判断し、私は質問いたします。

まず、町いじめ防止対策協議会とありますが、この会はどういう目的で設置されているか、伺います。

○委員長（听 清悦君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

町教育委員会では、平成26年の7月1日に、七戸町いじめ防止基本方針を策定しています。この基本方針に基づいて、七戸町いじめ防止対策協議会を設置しました。この会の設置目的というのは、七戸町における児童生徒にかかわるいじめ問題等の重大な問題の解決に向けて、実効的な対策について検討、協議するため、設置されたものです。

以上です。

○委員長（**听 清悦君**） 7番委員。

○委員（**佐々木寿夫君**） この委員会は何人で組織されて、どういうことを協議し、これまで何回開催されたか、伺います。

○委員長（**听 清悦君**） 教育長。

○教育長（**神 龍子君**） 要綱には10人以内ということですが、現在は5人で構成されています。

どういうことを協議しているかといえば、いじめ問題等についての情報の収集と、それから交換、それから、いじめ問題等重大事態についての調査及び事情聴取等にかかわる事案が起きたときの話し合いとか、それから、具体的事例についての対応策の協議等々、それから、各学期ごとに、七戸町小学校、中学校のさまざまないじめ、あるいは万引きとか、不純異性交遊とか、さまざまなことが学校から上がってきます。そうしたことの情報交換をもとに、情報を共有して、対策を練るとか、そうしたことの話し合いをしています。

協議会は、これまで3回実施しております。

ただ、今回の上北中学校の事案を受けて、今、七戸町いじめ防止対策協議会の要綱があるわけですが、この要綱をもう一度見直してみなければならぬということ、今、課内で話し合っ、現在、検討しているところです。

以上です。

○委員長（**听 清悦君**） 7番委員。

○委員（**佐々木寿夫君**） 要綱を見直すというのですが、どの辺を見直す、どういうことを見直す考えですか。

○委員長（**听 清悦君**） 教育長。

○教育長（**神 龍子君**） 今、いじめ防止対策協議会というのがありますが、そのほかに、いじめ問題とか、そうした協議会も要綱の中に示してあります。

ただ、いじめ防止対策協議会というのは、重大な事案にかかわることなので、この5人だけでは、大変重大な事態が起こったとき、非常に厳しいものがあるということで、やはりここの中に、当初も考えていましたけれども、弁護士とか、スクールカウンセラーとか、臨床心理士とか、そうした専門家の方もきちんと明記をしていかなければならないということと、今現在の要綱であれば、学校への調査ということの効力がないということから、これを条例にしていかなければならないということで、今検討しているところです。

○委員長（**听 清悦君**） 7番委員。

○委員（**佐々木寿夫君**） 私が子供の自殺ということ調べてみると、例えば中学生であれば、毎年100人前後の自殺があるのです。高校生だと200人を超えるのですが、男女で見ると、7割5分が男性で、女性は男性の3分の1ということです。

それで、自殺の原因は、高校生まで含めていくと、要するに進路の問題、それから、学

業不振、そして親との問題ということが自殺の大きな原因になっているのですよね。

いじめの場合には、中学生でも高校生でも、非常に少ない%なのです。だからといって、いじめの問題を軽視するわけではなく、まちのいじめ防止対策協議会も、広く子供たちの情報を集めて、共有化して取り組むというふうな方向で進んでいるというのは、こういうふうな自殺の原因等から考えてみて、かなり適切ではないかと思うのですが、このようにいじめによる自殺が報道されているわけですから、児童生徒の命を守るために、教育長はどのような考えを持って各学校を指導しているか、伺います。

○委員長（**听 清悦君**） 教育長。

○教育長（**神 龍子君**） お答えします。

まず、いじめはどの子供にも、どこの学校でも起こり得るもので、どの学校でも多数のいじめが起きていると考えるべきという意識を持って、子供たちを見守って、指導に当たってほしいという、そういう考えで私は先生方にも、特に校長から先生方におろしてもらうように話をしています。

また、管理職とか、よくよそのまちであることですけれども、いじめのないまちづくりとか、いじめゼロの学校にしようということが掲げられていますが、私が考えるいじめというのは、やはりどの子供にも、どこの学校にも起こり得るという前提がありますので、いじめのない学校とか、それから、いじめゼロの目標実現は、私は困難であると思っています。人間と人間がかかわっていく中で、やはり多少、いじめらしきこと、それから、嫌な思いをしている、それも私はいじめに入ると思いますので、いじめのない学校、いじめゼロの目標実現は困難であること、こうした言葉を掲げることによって、逆に教職員による抱え込みも誘発しかねないことを意識してもらって、指導、監督に当たるよう、校長先生方には話をしています。

また、こうしたことを踏まえて、日ごろから学校に指示していることは、大きく分けて、学校における早期発見に向けた取り組み、そして、組織的な対応はどうあるべきか、それから、家庭との連携、この3点で取り組むようお願いしています。

○委員長（**听 清悦君**） 7番委員。

○委員（**佐々木寿夫君**） いじめはどの学校にも、どの子にも起こり得る、あるいは、いじめゼロのスローガンを掲げて、いじめゼロ大会などをやったりしているところもあるのですが、最近はそのようなことはないのですが、しかし、そういうのはかえっていじめの克服を困難にする可能性もあるわけです。だから、まちのほうでは、早期発見、組織的に学校で取り組むというような体制でやっているというのはわかりますが、まちで、例えば具体的にいじめの問題で教員の研修とか、あるいは学校相談とか、そういうふうなまちの具体的な対策というのはどうやっていますか。

○委員長（**听 清悦君**） 教育長。

○教育長（**神 龍子君**） まず1点目、教職員間での情報共有、それから、学校生活アンケートの実施、これは定期的でなくて、定期的にもやっていますけれども、何か様子がお

かしいなというときも、各学校でやっています。それから、面接週間等の実施もしております。それから、学習や生活状況、それから、友人関係等の児童生徒個々の状況を把握する方法として、Q-Uテストというのが有的のです。これは今、七戸町では、全部の学校が実施しております。ただ、このQ-Uテストに関しては、場合によっては教材、調べるテスト用としてお金も集めているということもあって、今回、東北町の件を受けて、来年度はこのQ-Uテストとかアセス等は、少し予算化して、必ず全部の学校にやってもらうということをやっと今、考えています。このQ-Uテストなどを行って、そして、分析、評価した結果から、その後の指導方針を検討するように助言しているということが1点目。

それと、児童生徒の発するSOSにもっと感度を高めてほしいという思いで、先月の8月10日ですけれども、七戸町内の教員、それから教育相談員、生活相談員、それから教育支援員、SSWを対象に、悉皆で、いじめに関する認知という内容で、中部上北教育委員会の指導主事を招聘して研修会を実施しています。とてもいい内容で、先生方も非常に危機感を持って聞いていました。

それから、同じ夏休みですけれども、長期休業後に自殺者が多いというデータが出ています。文科省のほうでは、9月1日が非常に多いというデータですけれども、それは関東のほうであって、北国のほうではもう少し早いわけなので、夏休み後半に校長会を開催して、4点を私のほうから指示しています。

まず1点目は、1学期中にいじめ等のトラブルや訴えがあった児童生徒への、まず声かけをしてほしいということ。

それから、登校渋りや不登校傾向が見られる児童生徒への声かけもしてほしい。

それから、ふだんから宿題等がおくれがちな子供への声かけ。

そして、その他、気になる子供への声かけということを示して、電話をしたり、場合によっては家庭訪問したりして、先生方は早期働きかけ、早期発見、そして解決に導けるように、日々努めています。

そのほか、校長の指導のもと、生徒とかかわるあらゆる教職員で組織的な対応をとること。

そして、保護者との信頼関係を築くことなどの指示をしています。

特に子供の言葉の向こうにあるものや、それから、言葉にならない叫びにも耳を傾ける教師であってほしいということも再三話しております。

以上です。

○委員長（听 清悦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 教育委員会で、8月10日、研修をしているし、さらに夏休み前にも校長会で指示をしているわけです。

総務省の統計を見ると、子供の自殺が多いというのは、4月の最初と、5月の連休明けと、そして一番多いのが夏休み明けということで、しかも自殺の予兆がない子供も自殺し

ているなどがあるわけです。

私は今、まちの教育委員会の対策を伺ったのですが、釈迦に説法ですが、私の意見を一つ言わせてもらおうと、やっぱり子供の理解、そしていじめの場合には、子供一人一人ではなくて、子供同士の関係ですから、子供集団を理解する、このことが基本にならないと、さまざまな対策もうまくいかない。要するに子供の理解を基本にすべきだというふうに考えています。

そしてもう一つは、子供を理解するためには、やっぱり子供に対して教師が共感するか、寄り添うとか、そういうふうな教育相談的なふれあいというのが非常に大切だと思っています。子供に共感して、寄り添って、そして子供と教師の間の信頼関係をつくっていく、こういうことをベースにしたさまざまな対策が必要だろうと思います。

そういう点では、七戸町では、例えばまち独自で教員を採用して、中学校1年生とか、あるいは小学校の1年生などのクラスに教員を配置している、これはものすごく子供理解や子供に対する共感を高める上で重要だと思っています。

教育長が言う、言葉の裏にある子供の思い、言葉にならない子供の思いというのは、例えば1クラス40人の子供を教員が1人で背負い込んだときに、40人の子供の言葉の裏まではなかなか行き届かないと思うのです。人間というのは非常に複雑で、人間の自己像というのも非常に複雑ですから、自分が思う自分、あるいは生物学的な自分、あるいは他人が思う自分、そして親から期待されている自分、何十種類も自分の姿が、私たち人間は心の中で処理しているわけで、しかし、そういう中で、やっぱり共感とかというものは非常に大切ですから、教師と子供の関係をよくするために、やっぱり子供と話し合うとか、子供の自由な時間をとるとか、あるいは教師がふれあう時間をふやす、そういう意味で、七戸町で進めている、学校独自の教員採用とか、そして教育委員会のやっているこのような細かい手立ては非常に大事だと思っています。

だから、本当に痛ましい事故を防ぐために、私たち、さらに努力しなければならないということを言って、終わりたいと思います。

○委員長（听 清悦君） ほかに質問ありませんか。

14番委員。

○委員（白石 洋君） ただいまのお話に関連してお尋ねをしたいと思いますけれども、隣の東北町で起きた今回のいじめによる自殺というふうなことで、ありとあらゆる、そしてまた、我々も周りの1人になるわけですけれども、いろいろな関心を持ちながら、大変なことが起きたなど、そういうことでいますので、非常に亡くなられた子供さん、親御さんもそうですけれども、本当にお気の毒なことになったのだなど、このように思っております。

今の問題につきましては、しょっちゅう起こり得るわけですし、ただいまの教育長の答弁を伺っておりますと、万全の上にも万全を期した、そういったことに対するいろいろなもろもろのことを考えておられるようでありますけれども、ただ、私はいつも思うのです

が、確に対策、あるいは大人として、水も漏らさぬような、そういうことをしていこうというふうなことについては重々理解できないわけではないし、また、そうしていくのが本当でありましょう。しかし、そうしたことが、果たして子供たちにその意が伝わっているのか、あるいはまた、うちのお父さんやお母さんたち、各家庭にもいろいろな事情のある家庭があって、生徒がいるわけですから、そういった方々が、本当にがんじがらめにして起きないように、起きないようにということだけで、本当に起きないのかというようなことだろうと私は思うのです。

今回の東北町の事件だって、これはそれぞれの対応を、過去の経験から、あるいはまた、周りの出来事、それから全国的なもの等を調査しながら、いろいろな人々にお願いして、防止策を練っているわけですが、そういったことを考えれば、果たしていじめに対する基本的な子供たちの思いを、やっぱり担任の先生、あるいは学校の先生、校長先生を初め、そういった方々と子供たちがいかに接していくかということが私は大事だと思う。私たちのときには、先生方は結構、今みたいに試験や何かがあっても、ガリを切っただけで、私たち生徒もガリを刷るのを手伝ったり、そうやってきた過去があって、それでも先生方は結構部活に対しても何に対しても、一生懸命生徒と接するということが多かったのですが、どうも最近、今の教育長さんのお話であると、何とかのテストをして、それを基本にしながら、子供たちのいろいろなことを把握しながら、参考にしていきたいというふうな話をされていますけれども、これ一つとっても、先生方にとっては大変な仕事がふえていくわけですから、逆に余り先生方にそういったことだけを求めるのではなくて、できるだけ要らないことはするなど、教育委員会も余り求めないと。ふだんの生活の中では、そういうことで、とにかく先生と子供たちがいろいろなことを、悩み事もあるし、お父さんやお母さんが旅行に行ってきた話でもいいし、兄弟のけんかでも何でもいから、そういったことを気軽に話せるような、そういう環境の中から、ぜひ、ひとつ子供たちの思いを、いじめにつながるような方向で、結局、子供たちと接することによっていろいろなことがわかっているわけですから、ほとんどの先生方はわかっているとは思いますが、ときとして、やっぱり裏でそういうようなことがあると、けさの新聞等にも、いじめがあったから亡くなったのだというような解釈がされていますけれども、亡くなった者から聞くわけにもいかないのだし、書いたものだけが正しいというふうなことになると、これもまたどうかなという思いがあります。

いずれにしても、ちょっとぐだぐだになりましたけれども、先生方ができるだけ部活であれ、部活でなくても、文化面であれ何であれ、とにかく生徒とよく接して、余り神経質にならない、教師としての、余り仕事、仕事、仕事、仕事、報告、報告、報告で縛られないような方向に、やっぱり教育委員会、思い切ってやってみていったらどうですか。その辺のあたり、私、ちょっと理解できないんだよ。昔の人はみんな頭が悪くてそうだったのかというと、みんな立派な方ばかりなんだもの。そんなことを考えると、必ずしも宿題が毎日あるからいいのだとか、何々したからみんないいのだというふうなことになると、絶

対、事故が起きないことになるのだけれども、ところが実際は起きているわけです。そのあたり、校長先生を経験した教育長から、その辺のあたりはどうなのかということをお尋ねしたいのですが。

○委員長（听 清悦君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 私が今述べたのは、行政的立場からの指導ということです。

今、校長経験をした私からということで、経験上、話をします。

先生方は、とてもよく子供たちと接しています。特に昼休み時間という時間は、職員室にいる先生方は誰一人いません。みんな自分の教室、あるいは体育館に行って、子供と遊んだり、子供と会話をしたり、それから、10分休みでも、ほとんど戻ってきません。特に小学校の先生などは、1日いっぱい、多分、教室にいるのだらうと思います。その10分の休みの中でも、廊下で子供たちと話をしたり、あの子が変だなと思えば声かけをしたり、そういう中で、職員室に戻ってきたときに、きょうは誰々ちゃん、様子が変わったねとか、そういうところで情報を共有します。その情報が共有されたことによって、ときには部活に行った先生が、きょう、この子は何か動きが鈍いけれども、それはけさ、こういうことがあったからなのだなということでの配慮とか、さまざまなことを、そこで先生方は気を使ってやっています。

したがって、今の立場から私が言うことは、当然、行政サイドで、こうしてほしいと。でも、その根底にあるものは、子供と常に一緒に、子供に寄り添う、先ほど佐々木委員からもありましたけれども、寄り添う、あるときは共感をする、一緒に悩んだり笑ったり、ときにははしかることもあるでしょうけれども、そうした中で人間関係づくりをきちっと構築していく、先生方は、私は努力していると思います。

それから、先ほどのQ-Uテストのことなのですが、それだけから分析しようとしていません。その中で、気づかない子供の声、声なき声という、さっき話をしましたけれども、意外と、いつも明るい子がこんなに繊細なのだとか、こんなことで悩んでいるのだということが、そこに如実にあらわれてくることもあります。

したがって、私たち大人のみからだけでなく、子供の本心を探るとか、そういうことの一助となっていますので、Q-Uテストは、これからの子供たちのことをよりまた深く知るという一つの手掛かりとして、私は今後、考えていきたいことだと思っています。

以上です。

○委員長（听 清悦君） 14番委員。

○委員（白石 洋君） このことに関しては、幾ら議論しても、なかなかやっぱり難しい問題だし、非常にデリケートな問題があるものですから、簡単な答えなどというのは出てくるわけではありません。

しかし、そう言いながらも、先ほど教育長がお話しされていた中で、どの学校にもあるのだと、あり得るのだという、そんな感じを見て、生徒、子供たちと接していく必要があるのだというようなことは、まことにそのとおりでと思いますが、ところで、我がまちの

学校の子供たちの様子というのはどういうことなのでしょう、いじめに関してだけのことを言えば。特に中学生が云々というような話になりますけれども、これは中学生になったから急にそうなったというわけではなくて、やはり小学校時代から、3年生、4年生、女の子ですと、うちの孫たちもそうですけれども、体もちょっと変わってきますし、それから、5、6年生になると、結構大人との対話をきちんと、言葉もそうです。言う単語もそうですけれども、非常に大人びてきていますので、そういったことを考えれば、私たちの時代から比べると、非常に程度が上になっているというような感じもあるものですから、その辺も含めながら、いろいろな意味で考えていくことがあると思うのですが、一番心配なのは、まず私たちのまちの子供たちがどのような様子になっているのかというようなことをお尋ねしたいなと思います。

○委員長（昕 清悦君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

昨年度の結果からでもよろしいでしょうか。まず、昨年度、いじめを認知した学校は、小学校は七戸町に4校あります。中学校は3校ありますので、それをもとに聞いていただければと思います。いじめを認知した学校は、小学校4校、中学校3校。認知件数は、小学校11件、中学校24件、合計35件です。

この認知件数35件のうち、警察等に通報ということは全くありません。いじめの現在の状況で、解消していると思われるものは、小学校11件のうち11件、中学校24件のうち20件、合計31件ですけれども、ただ、この解消していると思われるものは、やはりここが一番心配です。ですから、ここはもう一度各学校に、子供たちの様子をしっかりと見てほしいということで話はしてあります。

いじめ発見のきっかけの一番多いのは、学校の教職員の発見です。中でも、特に学級担任が気づいているということ。それから、養護教諭が気づいている。そして、ときどきのアンケート等からも上がってきていますが、町内では先生方の発見が一番多いということです。それから、教職員以外から出てきているものは、本人からの訴えが出ています。本人からの訴えが出ているからまだいいのですけれども、これが8件。それから、当該児童生徒本人の保護者からの訴え。それから、本人を除く他からの情報ということもあります。

いじめられた児童生徒の相談の状況ですけれども、学級担任に相談したというのが、小学校9件、中学校20件、それから、養護教諭とかスクールカウンセラー、SSW等に相談したのが3件、意外にも少なかったのは、保護者や家族等に相談したというのが2件、友人に1件、誰にも相談していない、ここも非常に心配なところですが、それが2件です。

どういうふうにいじめているか、これは複数の回答可ということになっているのですけれども、まず一番多かったのが、冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるというのが、小学校10件、中学校18件。仲間外れ、集団による無視、それが2

件。それから、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、けられたりするというのが、小学校2件、中学校1件。それから、今、話題になっていることですが、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされるとというのが、これは中学校で3件出ています。パソコンを駆使できることとか、スマホを持っているということが非常に大きなことになっているかと思えます。

こういういじめを受けた子供たちの対応状況ですけれども、カウンセリングを行ったということとか、全く別室の保健室とか、空いている教室に移動させて別室指導したというのが一番多いです。17件。もちろん保護者への報告もなされています。

それから、いじめられた児童生徒や、その保護者に対する謝罪の指導、それは加害者と言われる子供も交えて、その場を設けています。あとは、関係機関との連携もとりながら進めているということで、これらが七戸の実態ということになります。

あと、よく出てくるアンケートですけれども、アンケートの回数は、年3回というのが、小学校3件。それから、中学校は年4回で、あとは必要に応じてアンケートをとったり、それから、個人ノート、生活ノートは、なされています。それから、ことあるごとに家庭訪問も先生方はしている。これが今、七戸における実態です。

以上です。

○委員長（**昕 清悦君**） 15番委員。

○委員（**三上正二君**） 私も中学校3年間、いじめに遭った本人です。だからよくわかるのだけれども、でもそのときは、今の先生方、どういう教育を受けて先生をやっているかわからないけれども、先生が容認していじめさせたのです。後でその人は校長になりましたけれども、別に校長先生のことを言っているのではない。でも、昔は古い時代だからそういう先生もあったでしょう。体罰とか、そういう形では別に何とも思いませんけれども、ただ、いじめになって、先生方が、おまえが悪いのだから、いじめられて当たり前だと言われたときには、ショックだったね。ただ、高校に入ったときには、同じ学校から俺1人しか入らなかったから、それで変わった。もしそれがそのまま同級生がずっといったらどうだったのかなという、今考えてもぞっとする。だから、高校に入って、今ではみんなに笑われると思うけれども、高校1年の性格審査は、極端な内向性だ。ちょっと今、考えられないでしょう。でも、やっぱりそれだけ自分自身の性格というのは、本当にトラウマになるものだね。

そこで、教育長から聞きたいのですけれども、先生になるには、教員免許を持って、それで採用されるのですけれども、その学校の授業とか、そういう勉強でなくて、今みたいなこういう精神的なというのか、生徒の人もいっぱいいる、いろいろな形のパターンもあるでしょうし、また、生徒もそうでしょう、先生方もそうだと思うのです。だから、そういう勉強とは別として、そういうのに秀でている先生もあれば、なかなかちょっとなという先生もあって、これは当たり前と思うのです、人間社会ですから。だから、先生になるときには、今みたいな形のことを、このごろ特にこういうのが出てきていますから、いじ

めなどというのはなくせと言ってもなくなる、泥棒と同じで、なくなるわけではないのだけれども、でもそういう形のを、先生方、教育を受けてきているのでしょうか。

○委員長（听 清悦君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 精神的なことへの子供の支えとか、そういうことですね。当然、受けてきています。ただ、私たちにも個性があるように、先生方にもあります。そこに組織の力というのが大きくかかわってきます。私も学年主任をしたときに、やはり非常にやさしい先生もいますし、それから、厳しい先生もいる、それから、生徒の話を聞いて、生徒に返してやる、いろいろな個性を持った先生が自分の学年に六、七人いるわけです。そうすると、学級担任とその子供が、必ずしもいい関係とは言えないこともあります。そういうときには、非常に酷な話ですけども、先生は今、ちょっと見守る形で、この先生とこの子を話し合わせる、この先生に助けてもらうとか、そうしたことによってこの子が救われるということもあるよねということで、そこがやはり私は組織の力だと思います。したがって、最近、やはりそこを、先生方も、特に校長先生方も、組織の力ということで、非常に意識し始めていますので、まだ経験の浅い先生とか、いろいろな力関係もありますので、力関係というのは、わかりますね。ありますので、その子に合う先生、その子がこの先生だったら心を開けるといような先生、あるときは学年をまたいで、その先生の相談を促すこともあります。ですから、今はそうした組織的対応を私たちのほうもしましょう、校長先生方もそれは十分に感じて、日々指導していることだと思います。

以上です。

○委員長（听 清悦君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 188ページ、1項消防費2目のところで消防団員年報酬ということがありますけれども、先ほどから命の話をしているのですけれども、命の尊さということで、今、財産と命を守るというのが消防団員の役目なのですけれども、統計的に見ると、意外と若い人が心筋梗塞で倒れたとかというのを聞きます。我がまちも健康促進事業ということをやっているのですけれども、ほかの地域では家族ぐるみで、救急車が来る前に、人工呼吸の仕方をやって、まちでそれを承認させて、認定証みたいなものをあげるという地域もあるそうです。ということで、できれば命というものの大切さということで、消防団員を含めて、我がまちで、もっと心筋梗塞、そういう場合、救急車が来る前にちょっと手伝いしておくとか助かった例がたくさんあるです。そういう意味で、先ほどの命の大切さということで、我がまちでこういうのを、消防団員への報酬をもう少し上げるなりして、そういう形の、子供たちとか大人とか家族で、その集落、地域、町会で、消防団員が先にそういう勉強をして、救急車が来る前に命を守ってやる、そういう計画的なことがこれから私は必要だと思うし、ある地域では、親子で行って、研修に参加して、認定証をもらってきたという話も聞いています。ということを考えれば、今から、小さい子供でも、命の大切さということが知られると思うのですけれども、この件について、来年、消防団員のほうに勉強してもらって、そういう活動をしてもらうような形をとるのであれ

ば、もう少し報酬のことも必要かと思うのですけれども、まち当局としては、そういうのが、健康促進事業のほかにもう一つ、救急車が来る前にちょっと手伝いしておけば助かったという事例がありますので、こういうのをもう一つ頭に入れて、来年度のための活動ということにしてほしいなと思うのですけれども、町長、答弁をお願いします。

○委員長（听 清悦君） 町長。

○町長（小又 勉君） 消防団員の報酬と、またちょっとこれは別な考え方でいかなければならないと思います。団員の報酬は、ちょっとはっきりしませんが、二、三年前に上げた経緯があります、ちょっと安いのだということで。ですから、例えば救急車が来る前の、あるいは人工呼吸であるとか、心臓マッサージだとか、あるいはAEDの使い方だとか、こういったものは必要なことだと思いますので、どういう形でそれぞれの講習とか、そういったものをさせたらいいのか、検討して、やっぱりある程度大切なことだと思いますので、いろいろ検討させていただきたいと思います。そうすると、別個な形での予算措置ということになるかと思っています。

○委員長（听 清悦君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） ここには載っていないと思うのだけれども、消防団員は毎年、どこかに研修に行っているのですか。

○委員長（听 清悦君） 総務課長。

○総務課長（鳥谷部 昇君） お答えします。

2年に1回、研修に行っております。

○委員長（听 清悦君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） ここに予算が載っていないから、今年度は行ったというふうに認識していいのですか。

○委員長（听 清悦君） 総務課長。

○総務課長（鳥谷部 昇君） お答えします。

先週、秋田のほうへ行ってまいりました。ちょうどことしが2年目ということでございます。

○委員長（听 清悦君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 一つが、財産と命を守るというのが消防団員の役目です。多分、中には、そういうのを含めた形で勉強に行ってきたかと私は思うのですけれども、その復命書を見て、我がまちでどうするべきかということをもう一度、2年に1回ですので、多分、一生懸命研修に行ってきたと思うのですけれども、恐らくこういう事業も見てきたかなとは思っているのですけれども、その復命書がまだ出ていないかと思うのですけれども、出たら、即刻、町長、副町長、総務課長が見て、早急な判断が必要かと思うのですけれども。

○委員長（听 清悦君） 町長。

○町長（小又 勉君） 復命書が多分出ると思いますので、それを見て、当然、それを参考にしながら、今後の対策に生かしていきたいと思います。

○委員長（听 清悦君） 8番委員。

○委員長（瀬川左一君） 先ほどのいじめ対策で、私からも一言お話ししたいと思いません。

私も若い学生時代のころをふと考えると、やっぱり精神的に、子供というのは非常に安定していない。先ほど三上さんがおっしゃったとおり、今では何ぼたたいもつぶれないような心を持っているのだけれども、子供のころはこれだけ精神が安定していないというのは、私はそのとおりだと思います。子供というのは、やっぱり大人になってこういうふうに精神が安定するのだけれども、小さいときは非常に何かの障害でもそういうふうに自殺とか、突発的に起こるのがあると思います。

そこで、さっき教育長のほうからは、非常に学校対策のことで、10人以内というので、今5人でやっているの、これではまだ足りない、隣町でこういう事件が起きれば、どんどんその対策をしていかなければならない。

一言聞きたいのが、家庭、保護者たちとの連絡、そしてPTA、一番知っているのは、何か変だなというのは、家族だと思うのです。その辺の連絡とか、そういうSOSが出ているとか、いろいろな情報が家庭から入ってきているのは、どういうふうに今現在入って、前にもどういふふうに伝わっているかをお聞きいたします。

○委員長（听 清悦君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

家庭と学校の連携なくしては解決できない問題だと思っています。家庭のほうから、やはり子供の様子がおかしいと学校に一報があった場合、そのことに関して、学級担任を中心に、学年で会議を開いたり、必要に応じて生徒指導主事を入れて話し合ったりして、その対策、そして、もしそこにいじめということが発生しているのであれば、まず被害者のほうからの事実確認と、いじめにかかわった子供たちからの事実確認、両者をあわせて、もう一度そのところを確認した上で、まず保護者を呼んで、その前に保護者には伝えず、こういう流れでやっていきますということで。最後は両者の保護者を呼んで、その顛末を話して、今後はこういう関係でいまいしょうということで、一応解決に導く形にはなるのですけれども、やはりそれは一度に解消するということもないでしょうから、それは経過観察、継続していくということで見守ります。そこで、各家庭でも、うちに帰ったらその様子、そういうことがあった次の日とか、しばらくは学校から家庭のほうへ、きょうはこういう感じでしたよとか、うちではどうですかとか、そうした形で保護者とのやりとりは多くはしているはずで。

以上です。

○委員長（听 清悦君） 8番委員。

○委員長（瀬川左一君） 学校対策のことで、見受けられない、探せないものもたくさんあると思いますが、家庭との連絡は、常に私は必要ではないかなと思いますので、その辺は、この防止対策には家庭が非常にかかわってくる問題ですので、半分以上は家庭がかか

わったり、様子がおかしかったら教えてくださいということで、私はそういうふうな連絡をとっていくのが大事ではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（**听 清悦君**） ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 次に、196ページ、10款2項1目学校管理費から、204ページ、10款4項1目幼稚園費まで、発言を許します。

10番委員。

○委員（**田嶋弘一君**） 200ページ、10款2目のところのスケートリンク使用料、我がまちにスケートリンクがないような感じがするのですけれども、どういう用途で使われたか。

それから、学校給食、これ、ただにしたのは、若い人の定住とか、いろいろな形で、給食をただにしたら我がまちに人が来るのではないかというふうな形の給食費ただという言葉も入っていたかと思うのですけれども、その後、我がまちに新しく他町村から入ってきた方はいるのですか。

○委員長（**听 清悦君**） 学務課長。

○学務課長（**中野昭弘君**） スケートリンク使用料についてお答えいたします。

まちの小学校では、スキーの授業、それからスケートの授業を取り入れている、それぞれ違いますが、スケート授業を取り入れている学校は東小学校となっています。スキー場を利用する際、リフトの料金がある程度補助しております。同じように、スケートを授業に取り入れている学校にはスケートリンクの使用料を補助していると、ということで、使用料7,340円を計上……。済みません、榎林中学校でした。申しわけありません。中学校でスケートの授業をしているということで、三沢のスケートリンクを利用しております。その分の使用料でございます。

○委員長（**听 清悦君**） 町長。

○町長（**小又 勉君**） 給食費の関係ですけれども、これだけが理由でというのはなかなかとらえようがないと思います。例えば医療費の関係があったり、トータルでの評価になるというふうに思います。具体的に何人来た、何人出たというのは、これはいろいろな動態がありまして、確かに入ってきている人もありますし、いろいろな事情で出ていっている人もあります。総体的には、例えば住宅の関係を出したり、いろいろなもので、これからもいろいろ組み合わせをして、やはり定住の促進、あるいはまた、新規の新しい定住、こうしたものを目指していきたいと思います。

○委員長（**听 清悦君**） 10番委員。

○委員（**田嶋弘一君**） 私が聞いたのは、住宅がどうのこうのじゃなくて、一つは、給食費も絡めた形でやったと思うのです。要は、給食のほうだけでこちらに来た人がいるのかなと、そういうのがあった例があるのかなというのを聞いているのです。

○委員長（**听 清悦君**） 地域おこし総合戦略課長。

○地域おこし総合戦略課長（田嶋邦貴君） お答えします。

今の質問ですけれども、給食費だけということに限定しているということですが、今、町民課のほうでアンケートを転入者をお願いしているのがございます。その中に、まちの取り組みを知ってこちらのほうに転入したかというのをことしの4月から入れておりますので、その集計が上がっていけば、今おっしゃるとおり、例えばまちの事業を知って転入してきたとかというの、全てではないにしても、少しはそういう数が見えてくるのかなと思っております。

以上です。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 定住促進とか少子化対策というのは、もうまちの重要な政策ですね。それで、まちでは定住促進のために、ヤングファミリーとか、あるいは少子化対策では、学校給食費とか、さまざま、定住促進のために努力しているわけです。しかも、これは何年か前からやっているわけで、別にことし始まったわけではなく、去年始まったわけではなくて、そこで、ここ四、五年の人口の動態から、まちの対策が効果があるかどうかということについて、ちょっと伺います。

○委員長（听 清悦君） 地域おこし総合戦略課長。

○地域おこし総合戦略課長（田嶋邦貴君） お答えします。

まず、人口ビジョン及び総合戦略は、昨年12月に策定されました。この中でいろいろな取り組みをしているので、今この中で今の経過というのはなかなか出てきませんが、委員おっしゃるとおり、以前からもやっているものであるから、その辺の動向というお話ですので、今、国のデータというところの中で少しお話をしたいと思います。

政府の人口動態調査、いわゆる人口の変動は、転入、転出、それから出生、死亡というところの変動ということになります。

2010年、我がまちでは1万6,700人余りの人口があって、何もしなければ2060年には5,000人まで減っていきますよという、人口ビジョンでお話ししたと思います。その中の2010年では、例えば転出者は543名、転入者が464名、死亡数が約240名、出生数が101名、これが2010年です。2014年、2015年の推移ですけれども、2014年は、転出者が483名、2015年では485名ということで、ほとんど横ばいになっております。それから、転入者が408名、2015年は402名、こちらもやや同じような推移をされています。それと、出生の数ですけれども、どちらも、2014年、2015年、亡くなった方は約250名ぐらいで動いていまして、生まれた数は約80名、この辺の差が出てくるのだと思います。

それともう一つ、社会保障人口問題研究所というところがいろいろデータを示すわけですが、その中で示されたものが、2015年で七戸町は1万5,300人ぐらいに人口が減少しますよというところの中で、今、現状では1万5,700人というところ

で、予想よりは上回った数字になっているという動向からすると、いろいろな取り組みが、全て功を奏しているということではないにしろ、一つの要因になっているのかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（听 清悦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 町長、今の人口動態の数字などを見て、町長は今までやってきている定住促進、あるいは少子化対策、こういうものは効果を上げているというふうにお考えですか。

○委員長（听 清悦君） 町長。

○町長（小又 勉君） 劇的な効果ではないのですが、やはりある程度の歯どめにはなっているというふうに思っています。

○委員長（听 清悦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 歯どめになっているというのは、この数字上、どういう根拠で言っていますか。

○委員長（听 清悦君） 町長。

○町長（小又 勉君） 数字というよりも、いわゆる住むための条件、これは地域でも非常にいいところがある。例えば六戸町は人口がふえています。それから、おいらせ町も若干ですけどもふえている。というのは、雪の状態だとか、あるいはまた交通だとか、いろいろな要因があります。ですから、何もやらないと、まだまだこれは減っていくと、そう思っています、今までの対策の、やっぱり総合的な効果というのは出ているというふうに思っています、まだもう少しこれは継続していきたいと思います。

○委員長（听 清悦君） ここで休憩したいと思います、よろしいでしょうか。

ほかに質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 暫時休憩します。

11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○委員長（听 清悦君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、204ページ、10款5項1目社会教育総務費から、212ページ、10款5項4目中央図書館費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 次に、212ページ、10款5項5目文化施設管理費から、220ページ、10款6項3目中央公園管理費まで、発言を許します。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 216、217ページの10款5項9目文化財保護費の史跡二

ツ森貝塚土地購入費、さらには、建物等移転補償費4,400万円、たくさんのお金を使って二ツ森貝塚の文化財を保護してやっているのですが、さて、世界遺産の登録の見通しというのは、日本国中、テレビでいっぱいいろいろなところが出てきているところで、この辺の見通しというのはどうですか。

○委員長（听 清悦君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） お答えいたします。

世界遺産登録の見通しでございますけれども、今、北海道・北東北の縄文遺跡群を世界遺産ということで動いております。ただ、見通しは厳しいという状況にあると思っております。きょうの東奥日報の新聞でも、世界遺産に関して、千葉科学大学の学長が登録推進本部の参与となって、時間の問題であるというふうなコメントが出ておりました。

しかし、事務局サイドとしては厳しいと、このように思っております。その理由としては、この世界遺産登録は、国連教育科学文化機関、ユネスコと呼ばれておりますけれども、このユネスコが世界遺産の登録を決めるわけです。そのユネスコで決めるために、日本の国内からユネスコに推薦書を出さなければなりませんけれども、その推薦枠は1年に1件ということでございます。北海道・北東北の縄文遺跡群は4年連続して見送られてきているわけでございます。

2点目の難しいというのは、実は世界遺産の登録件数が、平成28年、今現在で1,052件となっております。1,000件を超えてしまっている。そうすると、ユネスコでその管理に目が行き届かないということから、これは検討課題でございますけれども、世界遺産登録の1年間の候補の件数を決めるのが、今まで1年間で45件見ておりましたけれども、来年あたりからは25件ぐらいに減らしたいという意見が出てきております。そういった意味で、非常に厳しい状況にあると、このように思っております。

また、北海道・北東北の縄文遺跡群に関してでございますけれども、今まで4年連続で見送られてきておりますけれども、そのときに、課題というものが示されております。その課題の解決がなかなかできていないということで、難しいだろうと考えております。

以上でございます。

○委員長（听 清悦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 今、状況を聞くと、非常に厳しいわけですね。4年連続見送られている、あるいは世界遺産登録も1,000件を超えると、ユネスコ自体も管理が行き届かなくなるということで、しかし、課長が言うには、幾つかの課題があると。課題の解決が必要ではないかと言っているのですが、課題というのは一体どういうことをいうのですか。

○委員長（听 清悦君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） お答えいたします。

この世界遺産登録のための課題というのは、北海道・北東北の縄文遺跡群全体にかかわる課題と、七戸町にかかわる課題の二つがあると思っております。

北海道・北東北の全体にかかわる課題でございますけれども、やはり縄文遺跡というのは日本全国にあります。そのときに、北海道・北東北の縄文遺跡群で説明をするとなると、相当の説明が必要なわけですが、まだそこが不十分であるということっております。ことしに入って、また新たな課題というか、追加指定がされていない遺跡があります。今、16あるのですけれども、その追加指定されていない遺跡の取り扱いについても、かなり厳しい意見も出てきているようであります。ですので、その全体にかかわる課題というものがまずあるということです。

七戸に関しては、やはり国の文化財審議会から言われている、来訪者の管理戦略をやっ  
ていかないと、なかなか厳しいだろうなど、このように思っております。

以上でございます。

○委員長（听 清悦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 縄文遺跡群というのは日本全国あるわけで、北東北だけなぜ  
うなるのかと。それが世界遺産登録にふさわしいのかという問題、その説明がきちんと  
できていないということと、それから、七戸町には、やっぱり来訪者のガイダンスの施設  
がないという問題が今言われているのですが、例えば、私は、もし不幸にして世界遺産登  
録に二ツ森貝塚がならなかったとしたら、例えばこのガイダンスの施設であれ、建物とか  
土地など、お金がかかるわけですが、ここから町長にちょっと伺いたいのですが、町長は  
この課題解決のためのガイダンスの施設というのはつくるのか、そういうことについては  
どのようにお考えですか。

○委員長（听 清悦君） 町長。

○町長（小又 勉君） ガイダンスの施設は確かに必要であるというふうに思っていま  
す、世界遺産登録を目指していくという上からは。当然、ある種の施設、あるいはまた、  
かなり大きな駐車場というか、当然、車の来訪というものがあります。そうすると、今の  
時点で、そういったものの建設に向けて、土地の購入とか、そういったものを果たして  
やっていいのかと。というのは、まちで持っている一つの条件というのは、あそこに東小  
学校というのがあります。いつというのは、まだもちろん今の時点でなかなか言えないわ  
けですが、非常に立派な施設があって、広大なグラウンド、いわゆる駐車場になり  
得る土地というのがあります。こういったものを置いて、では新しいをつくるというの  
は、ちょっとどうかと。そこで、とりあえずは公民館につくりたいと、その前段とし  
て。そうしたら、県の文化財保護課では、そこまでは要らないと。そういう予定があるの  
であれば、それに向けて準備を進めていっていいでしょうということです。ですから、こ  
れはこれから教育委員会、あるいはまた、地元との協議になりますけれども、その東小を  
どういう形にしていくのか。それによってある程度のスケジュールが出てくるし、世界遺  
産に向けた動きの具体的なものもだんだん見えてくるというふうに思います。今の時点  
では、国内にライバルが3カ所あるのです。そのほか、今のところ出ていない。そうなっ  
てくると、ユネスコ自体は、絞るにしても、いずれはなるような気がしてしまして、それも

にらみながら、実はまちのそういった事情、それも考えながら、無駄な投資はしないようにしなければならないというふうに思っています、その辺は非常にある程度悩ましい面もありますけれども、今のところそういう考えでいます。

○委員長（**听 清悦君**） 7番委員。

○委員（**佐々木寿夫君**） 今、ガイダンス施設とか駐車場の建設等を考えているというのですが、まず今年度を見ても4,000万円、土地を買うのに5,000万円ぐらい出しているわけです。これからさらにガイダンス施設をつくる、駐車場をつくっていく、また、さらに土地を仮に買っていくというときに、まず、これから財源がどこから来るかというのは、国からも多分入っていると思うのですが、そういうふうにしていって、さて、世界遺産に4年も5年も6年も7年もならないといった場合に、町長、それでもこれはやっぱりやっていくという覚悟はあるのですか。

○委員長（**听 清悦君**） 町長。

○町長（**小又 勉君**） 土地の買い上げについては、例えば住宅を新しくしたいと。そうすると、今の時点で、あそこに建設は不可能。というのも、してはならないということになっています。しからば、今の状況の中で無条件にはいいと言ってやっていって、財源的に大丈夫かという、実は非常に苦しい部分があります。もちろん国の補助、8割入るのです、この買い上げについては、8割は入るのだけれども、2割はまちの一般財源ということになります。これからの見通しを聞くと、なかなか順番に、あそこにまだまだかなりの数の家があります。それぞれ新築したい、それに無条件にできるかという、財政的な部分もありますので、だから非常に今のところ、なかなか先が見えないし、しかも4年も連続して見送られている。その辺も考えると、これはやっぱりある程度慎重に、全体の状況を見ながら判断していかなければならないというふうに思います。

○委員長（**听 清悦君**） 7番委員。

○委員（**佐々木寿夫君**） これは課長から聞いたほうがいいのか、町長から聞いたほうがいいのか、両方から聞くかな。要するに、この縄文遺跡群を何としても世界遺産に登録してやると、そういうことの値打ちといいますか、価値といいますか、目的といいますか、そういうものが、やっぱり県がしゃべったからやるというわけではないわけで、その辺について、課長と町長から伺います。なぜその辺、頑張るのか。

○委員長（**听 清悦君**） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（**小山彦逸君**） 今、北海道・北東北の縄文遺跡群を、いろいろ厳しいけれども、世界遺産を目指す意味でやっていったほうがいいのかどうかということですか。

頑張るのかということでございますけれども、この世界遺産登録というのは、なかなかない。それだけの価値があるものであります。やはり千載一遇のチャンスといいますか、この世界遺産というものになることによって、さらに地域の活性化とか、そういうふうなものにつながっていくだろうということ考えておりますので、できるだけ世界遺産

登録を目指していきたいと、このように考えております。

以上です。

(発言する者あり)

○委員(佐々木寿夫君) 最後、町長の答弁をもらって、これで質問を終わりにします。

○委員長(昕 清悦君) 町長。

○町長(小又 勉君) ニツ森貝塚の遺跡というのは、まず貝塚の遺跡では、東北のと言っていますけれども、ないような価値があると。ですから構成資産の揺るぎない、一つの大きい、16のうちの重要な一つの資産ということで、これはやっぱり否定するわけにはいかない。ですから、今のところ、県、あるいはまた、構成する道県と一緒にあって、今やっているという状況です。

○委員長(昕 清悦君) ほかに質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(昕 清悦君) 次に、220ページ、11款1項1目現年債農地農業用施設災害復旧費から、225ページ、14款1項1目予備費まで、発言を許します。

5番委員。

○委員(岡村茂雄君) 222ページの諸支出金の中の特別会計の繰出金の関係でございますけれども、繰出金全体に及びますが、毎年ふえておりまして、ことしあたりは昨年度から比べて1億4,800万円ほど、どんどんふえ続けているわけですが、このふえた原因は、見ますと、やっぱり国保の補填がかなり影響しているのではないかなと思いますけれども、これは負担の公平とか、さまざま見方が分かれるところですが、この国保の赤字補填は、これは町長だと思いますけれども、どれくらい、これからもずっと補填していくつもりでしょうか。

○委員長(昕 清悦君) 町民課長。

○町民課長(甲田美喜雄君) 繰出金の額がふえているということで、国保の繰り出しというものに注目されるわけですが、御指摘のように、赤字補填繰出金が1億1,000万円あります。これは昨年、または一昨年から見ると大きく伸びているわけですが、これについては、さまざまな状況がありまして、このような1億1,000万円の赤字補填ということになっております。

これらについて、中身を分析してみますと、国保財政そのものについて、三つの赤字に陥った原因があるというふうに考えております。

まず一つについては、加入者、それから加入世帯の減少、それと、保険給付費の1人当たり医療費の増加、それから、保険税収入の減少ということになります。

それぞれの原因の実態について申し上げますと、まず加入者についてですけれども、平成22年、平成23年当時については6,000人前後あった加入者については、年々5%前後の減少が続きまして、平成27年には5,000人を切りまして、4,881人となっております。世帯数についても同様に減少が起きております。

次に、医療費についてですけれども、加入者が21.8%減少しているものの、保険給付費については10.5%の減少にとどまっています。結果としまして、1人当たりの医療費が増加しているということになっておりまして、平成22年と平成27年の比率で言えば、17.7%の増になっております。

それから、3番目の税金についてですけれども、収納率については大きな変動はなく、毎年度収納率は微増しております。しかし、加入者の減少によりまして、直接的に税額にそれが反映されまして、調定額が減っているということですので、税金が落ちております。

今後の見通しということで考えてみますと、加入者については、まちの人口減少とともに、今後も減るのではないかなというふうに予想しております。

医療費についても、医療の高度化、また、新薬の保険認定とか、重症者の増加を要因として、高どまりの傾向がありまして、1人当たりの医療費の増加が見込まれます。

税金についてですけれども、平成28年度の当初賦課時点で、調定額が5億5,641万1,933円となっております。最終の調定額はこれよりも落ち込むとは思いますが、平成22年度並みになると思われま

す。これらのことから、平成28年度においては、税金増が見込まれるため、赤字額は大幅に圧縮されると思えます。ただし、赤字体質の改善には、なるわけではありませぬので、今後も赤字補填の繰り出しというものについては検討していかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（**听 清悦君**） 5番委員。

○委員（**岡村茂雄君**） 検討するということは、やっぱり補填していかなければならないということだと解釈しますが、それでよろしいでしょうか。そうなれば、国保だけでなく、税負担の軽減を図ってもらって、加入者にすれば非常にありがたいことなわけですけれども、介護保険とか、そっちのほうまでも税負担の軽減を図るということは考えられないものでしょうか。

○委員長（**听 清悦君**） 町民課長。

○町民課長（**甲田美喜雄君**） 収入、税金、または国庫補助金、またはさまざまな交付金がございますけれども、収入に対して、どうしても支出、医療給付費の増加というものがありますので、どうしてもマイナスの体質が抜けきらない以上は、それを補填していただくしかないわけですが、今、国保のほうは、青森県一本化の広域化ということで、平成30年を目指して、現在、調整作業をしている段階です。これの中で、まちとしてどれだけ県のほうに納付金を納めることになるのかというのは、まだ試算していない状態です。これから、県のほうが中心となって試算するわけですが、それによりまして、まちのほうも国保の税のほうを検討していかなければいけないわけですので、詳しい数字についてはまだ全くつかめていない状態ですので、その辺については回答できませんけれども、いずれにしましても、今年度、または来年度においては、先ほどの見通しの部分

で申し上げたとおりに、赤字補填というものが必要であるというふうに考えております。  
以上です。

○委員長（听 清悦君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今お話ありました、介護保険との関連と申しますか、実はきのうでしたか、介護の関係も申し上げましたけれども、介護については、もたないから、今度はおもっと若い世代からの保険料の徴収と、ですから、そういうことも実はあります。この国保も、今、平成30年に県一本と、それを聞いたときに、実はもう少し頑張って、県一本になれば、あとはそっちでやるのだからと思っていたら、そうはいかないということ、恐らく高齢化になって、医療費が当然ふえていく。そして人口が減っていくし、いわゆる保険料を払う世代が少なくなってくる。いずれは上げざるを得ないという時代が来ると思います。幾ら県一本になっても、その町村単位の計算ということになるそうですから。ですから、今、いつとは言えませんが、いずれはやはり、全くいつまでも赤字の補填、補填というわけにはいかないと思いますから、その辺はある程度覚悟は必要かなと思います。

○委員長（听 清悦君） ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） それでは、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 1カ所、188ページ、土木費の8款5項1目、町営住宅の改修工事のところ、一つお聞かせいただきます。

私から見て、もうかなり古い木造で、家賃が3,000円という記憶があるのだけれども、今もそれが耐震に引っかかっているかわからないのだけれども、もし、ああいう状況で、我が地区も八幡岳が活火山ということになっているのですけれども、被害がない七戸町ですけれども、いろいろな形であそこの住宅に入っている人が、つぶれたとかというときに、その中で、けがとか死亡ということがあり得るような建物に感じるのですけれども、そのときはまちのほうでその人に対しての負担をしなければならないのか、もしくは新しく建てる計画を持っているのか。少々心配な住宅があるのですけれども、その辺、検討されていますか。

○委員長（听 清悦君） 建設課長。

○建設課長（仁和圭昭君） まず、8款5項1目の町営住宅改修工事費でございますけれども、この改修工事費というのは、いわゆる各団地の給湯器交換とか、シロアリ被害修繕とか、立木伐採等、屋根修繕等の改修工事費であります。

今質問の、老朽している住宅の扱いということになると思うのですけれども、当然ながら、そういう被災を受けた住宅入居者、そのケアというのは、当然ながら公営住宅法の中で、当然、町営住宅の整備の中でケアしていかないといけないと思っております。

さしずめ、今現在、町営住宅の老朽している状況なのですけれども、順位的に古い住宅

でいきますと、七戸地区にありますけれども、蛇坂団地、上町野団地、貝ノ口団地、この3団地ということになります。今の町営住宅の建てかえ整備の中では、この3団地を1団地に統合していきたいというような形で考えております。

以上です。

○委員長（昕 清悦君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 頭で考えているのか、計画で、何年、5年でやるのかというところを、私、聞きたいのですけれども、

○委員長（昕 清悦君） 建設課長。

○建設課長（仁和圭昭君） 建てかえ整備に当たっては、来年度、一応建てかえのためのマスタープランづくりということで、今の段階で要望している状態であります。

○委員長（昕 清悦君） ほかに。

2番委員。

○委員（小坂義貞君） 193ページの備考でのスクールバス待合所設置工事費で、これは1カ所の工事の計画ですか。

○委員長（昕 清悦君） 学務課長。

○学務課長（中野昭弘君） お答えいたします。

スクールバス待合所設置工事費でございますが、1カ所分の経費でございます。

○委員長（昕 清悦君） 2番委員。

○委員（小坂義貞君） 今、1カ所という答弁がありましたけれども、地域によっては、スクールバスの待合所の設置がないところも何カ所か見受けられています。今後は、また新しい中学校、統合するわけでございますので、ますますそういう待合所が必要になってくると思います。今後の予定はどういうふうな考えでいますか。

○委員長（昕 清悦君） 学務課長。

○学務課長（中野昭弘君） お答えいたします。

先日、新しい中学校建設に当たって、スクールバスの経路というのを、運転手と担当の者が回っております。その際、停留所などを検討しておりますので、今後、必要な箇所には設置するよう努力していきたいと思っております。

○委員長（昕 清悦君） ほかに質問ありませんか。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 177ページ、7款1項3目の19節負担金補助及び交付金ということで、3,500万円、支出済額になって、備考に書いてあるとおり、さまざまな事業にこれはお金を使っているのですが、伺います。この分の、まず効果が出ている、そして、他の町村からも結構たくさん人が来ているというふうにお考えでしょうか、商工観光課長。

○委員長（昕 清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えします。

昨年1年間、まず、決算書に載っているとおり、3,500万4,874円の補助金で、ほとんどが、いろいろなイベントを行っております。春まつりからホワイトバトル、いろいろなイベントを行っておりますけれども、効果といたしましては、他町村からも数多くの方々が来ております。にぎわいももちろんもたしておりますし、新聞報道とかテレビのほうでも、知名度もまず上がっているかと思っております。

ただし、経済効果に関しては、ちょっと詳細までは把握はしておりません。ただし、春まつりにおいては、これまで各商店の御努力によって、結構売り上げが伸びたということでお聞きしております。また、ひな祭り等に関しては、いろいろな空き店舗、また、現在経営される店舗で展開していますけれども、それらにおいてもかなり売り上げに影響が出たということをお聞きしております。

このとおり、やはり人をにぎわすだけでなく、今後は、いかにして来ていただいたお客様に七戸町にお金を落とさせていただくかということが、今後、観光振興においても大事なことだと思いますので、今後、その辺も踏まえて、イベントのほうを進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（**听 清悦君**） 7番委員。

○委員（**佐々木寿夫君**） どれぐらい来ているか、にぎわったかということの人数の把握ができていないようですが、売り上げは伸ばさなければならないと、こういうことで、仮にこれらの事業を続けていくに当たって、売り上げを伸ばすための手立てなり、売り上げを伸ばすための作戦とか、その辺はどういうふうにお考えですか。

○委員長（**听 清悦君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**附田敬吾君**） お答えします。

先ほど人数のほうは詳細には申し上げませんでしたけれども、仮に申し上げて、昨年行いました天王神社のつつじまつり、これに関しては、3万1,650人の来場者があります。これに関して、このような来場者をいかにして、まちなかに呼ぶかということで、ある商店の方は、近くに来てパンフレットを配布したり、まちとしても、各商店の紹介をしているグルメマップ等も配布して、大きい看板にも、各食堂とか、そういったものもそこに掲示をして、まちなかに誘客させるようにというふうなことも行っております。来ていただいたお客様に、今後、いかにして商店のほうに回っていただくかを考えて進めていかなければならないなと思っております。また、そのイベントの日だけでなく、ふだんからも、やっぱりまちなかで何か実施できればいいなというふうなこともちょっと思っております。

以上です。

○委員長（**听 清悦君**） ほかに質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 質疑がありませんので、これをもって平成27年度七戸町一般

会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成27年度七戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。  
質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

246ページから259ページまでの歳入全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(唸 清悦君) 歳出に入ります。

260ページから275ページまでの歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(唸 清悦君) 次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(唸 清悦君) 質疑がありませんので、これをもって平成27年度七戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成27年度七戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。  
質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

286ページから293ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(唸 清悦君) 質疑がありませんので、これをもって平成27年度七戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成27年度七戸町介護保険特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。  
質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

304ページから337ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(唸 清悦君) 質疑がありませんので、これをもって平成27年度七戸町介護保険特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成27年度七戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

350ページから357ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(唸 清悦君) 質疑がありませんので、これをもって平成27年度七戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成27年度七戸町七戸霊園事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

370ページから375ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(昕 清悦君) 質疑がありませんので、これをもって平成27年度七戸町七戸霊園事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成27年度七戸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

390ページから399ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(昕 清悦君) 質疑がありませんので、これをもって平成27年度七戸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成27年度七戸町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

414ページから421ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(昕 清悦君) 質疑がありませんので、これをもって平成27年度七戸町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成27年度七戸町水道事業会計決算書の審査に入ります。

これより、質疑に入ります。

430ページから439ページまでの決算全般にわたり、発言を許します。

7番委員。

○委員(佐々木寿夫君) 432ページの1款1項建設改良費、多分ここに当たると思うのですが、この前の議案の説明のときに、要するに、この水道事業の水の有収率が、去年は70%を超えていたが、たしかこの前の報告では、平成27年度は68.数%という報告であったと思うのですが、この水道の有収率と、有収率が下がった理由をお知らせください。

○委員長(昕 清悦君) 上下水道課長。

○上下水道課長(原田秋夫君) お答えします

有収率ですが、先ほど佐々木委員がおっしゃいました、平成27年度は67.4%になっております。

有収率が下がった主な原因でございますが、漏水による無効水量の増加でございますが、地中で漏水している箇所を職員が発見することは困難でありまして、そこで漏水調査

を専門に行っている業者に委託しまして、場所を特定してもらい、漏水箇所を減らしていくことで、有収率の増加を図っていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（听 清悦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 平成27年度が67.4%ということは、簡単に計算すれば、32.6%が有効水量から全く外れてしまって、残りが漏水したりさまざまになっているということで、多分、建設改良費というのは、漏水箇所を発見して、その漏水箇所を直すために使ったお金ですか。

○委員長（听 清悦君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原田秋夫君） お答えします

建設改良費はそういうものではなくて、配水管の新設とか、浄水場関係、そういうことに関して使うものでありまして、修繕とかそういうものではありません。

○委員長（听 清悦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 私は、67.4%という有収率というのは非常に低い、多分、他の町村と比べても低いかなと思っています。それは多分、管が古くなっていると思うのです。だから、多分、今使っている水道管をかえるとか、更新していくとかという、そういう計画はありますか。

○委員長（听 清悦君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原田秋夫君） お答えします

平成24年度から補助事業で老朽管の更新工事ということで、ダクタイル管、鉄管のほうに、補助金を使いまして、順次、10年計画ぐらいで、今、計画して、順次整備しております。

それから、単独起債事業、お金を借りて、それ以外の場所も整備しております。

○委員長（听 清悦君） ほかに質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 質疑がありませんので、これをもって平成27年度七戸町水道事業会計決算書の質疑を終結します。

それでは、議案第66号全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 質疑がありませんので、これをもって、議案第66号平成27年度七戸町各会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 出されている決算書を見ると、まず、妊婦健診で、例えば町外に健診のために出る交通費、あるいは宿泊費を助成するとか、子供の学校給食費無料な

ど、本当に頑張っている姿がわかります。

そして、例えば国保会計でも、厳しい中、ここ数年、国保税を上げずに、まちの一般会計から繰り出ししてでも、町民の国保の引き上げを防いできたなど、本当に評価すべき点は、たくさんありますが、だからほぼ賛成なのですが、一部反対のため、反対討論しているわけであります。

それは、一つは、原子力防災計画ができていない。これはやっぱり大変なことだと思っています。

七戸町は隣々接で、しかも50キロ以外ですから、その原子力防災協定というのは、つくる義務はないわけですが、義務はなくても、町民の命を守る、財産を守る、こういう点では、やっぱり原子力防災計画をきちんとつくって、この中に盛らなければならない。

さらに、平成27年度は、介護保険料なども上がっているし、消費税も上がっていると。この分は、やっぱりまちできちんと手当をすべきではないか。

この2点を反対として、反対討論とします。

○委員長（**听 清悦君**） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案の採決は、起立採決とします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（**听 清悦君**） 起立多数です。

したがいまして、議案第66号平成27年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上をもって、本委員会に審査付託されました事件はすべて終了いたしました。

お諮りします。

本委員会の報告書の作成等は、委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 御異議がありませんので、報告書の作成等は委員長一任に決定いたしました。

これをもって、決算審査特別委員会を閉会します。

以上で、私の職務は終わりました。御協力、まことにありがとうございました。

閉会 午後 0時01分

以上の会議録は、事務局長原子保幸の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成28年9月13日

委員長